

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策町民家計サポート商品券配布事業	①物価高騰の影響を受ける町民への食料品の支援を含む経済的支援 ②町民一人当たり5,000円分の地域商品券及び事務費 ③商品券 5,000円/人×17,400人=87,000,000円 発行に係る事務費 7,573,000円(超過勤務手当、印刷製本費、郵送料、口座振込手数料、換金手数料、店舗募集事務委託料) ※7,573千円は一般財源 ④令和8年1月1日現在で住民登録のある町民及び令和8年3月31日までに出生した子ども	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町立中学校・幼稚園学校給食物価高騰対策及び保護者負担軽減事業	①物価高が続く中で学校給食費のさらなる値上げを防止、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②中学校に通う児童生徒の保護者が負担する給食費の1/2及び物価高騰相当分、幼稚園に通う児童の保護者が負担する給食費のうち物価高騰相当分 ③中学校 420名×5,400円×11月×1/2=12,474,000円 中学校物価高騰分 3,620,400円 幼稚園物価高騰分 923,569円 計 17,017,969円 ※教職員分は除く (その他の財源:R7補正予算分12,747千円) ④大井町立学校給食センター運営委員会、町内幼稚園・中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.6	R7.6
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町立小学校学校給食物価高騰対策及び保護者負担軽減事業	①物価高が続く中で学校給食費のさらなる値上げを防止、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②小学校に通う児童の保護者が負担する給食費の1/2及び物価高騰相当分 ③小学校 747名×5,000円×11月×1/2=20,542,500円 小学校物価高騰分 6,849,990円 計 27,392,490円 ※教職員分は除く (その他の財源:R7補正予算分20,353千円) ④大井町立学校給食センター運営委員会、町内小学校に通う児童・生徒の保護者	R7.6	R7.6
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第2回町立小中学校・幼稚園学校給食物価高騰対策及び保護者負担軽減事業	①物価高が続く中で学校給食費のさらなる値上げを防止、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②中学校に通う児童生徒の保護者が負担する給食費の1/2及び物価高騰相当分、幼稚園に通う児童の保護者が負担する給食費のうち物価高騰相当分 ③小学校 747名×5,000円×11月×1/2=20,542,500円 中学校 420名×5,400円×11月×1/2=12,474,000円 小学校物価高騰分 6,849,990円 中学校物価高騰分 3,620,400円 幼稚園物価高騰分 923,569円 計 44,410,459円 ※教職員分は除く (その他財源:R6補正予算分4,271千円、R7予備費分7,039千円) ④大井町立学校給食センター運営委員会、町内幼稚園・小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.6	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第1回大井町商工振興会プレミアム付商品券事業補助金	①物価高騰等の影響を受けている町民への生活支援及び消費喚起対策として、商工会と連携してプレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化につなげる。 ②プレミアム商品券の発行に係る経費の一部補助 ③発行枚数2,000セット(24,000枚)プレミアム率20% 発行総額24,000,000円(うちプレミアム分4,000,000円) 町支援分 商品券のプレミアム分の75% 3,000,000円 +発行事務費の一部 606,500円 計 3,606,500円 ④足柄上商工会大井支部、町民	R7.5	R7.5
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第2回大井町商工振興会プレミアム付商品券事業補助金	①物価高騰等の影響を受けている町民への生活支援及び消費喚起対策として、商工会と連携してプレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化につなげる。 ②プレミアム商品券の発行に係る経費の一部補助 ③発行枚数1,000セット(12,000枚)プレミアム率20% 発行総額12,000,000円(うちプレミアム分2,000,000円) 町支援分 商品券のプレミアム分 2,000,000円 +発行事務費 1,340,000円 計 3,340,000円 ④足柄上商工会大井支部、町民	R7.9	R7.10
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス事業者物価高騰対策補助金	①物価高騰・人件費上昇の影響により経営を圧迫されているバス事業者に対し、補助金を交付することにより、公共交通の維持・確保につなげる。 ②物価、燃料費高騰・人件費上昇に対する支援金 ③800,000円×1事業所=800,000円 ④富士急モビリティ株式会社	R8.3	R8.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者物価高騰対策補助金	①物価高騰・人件費上昇の影響により経営を圧迫されている町施設の指定管理者に対し、補助金を交付することにより安定した事業運営につなげる。 ②人件費上昇に対する支援 ③390,000円×1事業所=390,000円 ④一般社団法人かながわ大井の里体験観光協会	R8.3	R8.3